

基本目標 子育てを支える保育・教育の推進

基本施策 発達に係る支援が必要な子どもの支援

<発達支援検討部会資料>

<p>現 状 課 題</p>	<p>○発達に係る支援が必要な子ども、障がいと判断できない子どもが増加 ○子どもの発達に関する相談が増加 ○関係機関の連携による発達支援が必要な子どもに早期に気づき、支える体制づくり ○幼稚園、保育所の集団生活の場における支援体制の充実や専門性の向上 ○幼児期における就学に向けた相談支援体制の構築 ○支援機関の充実、相談体制の充実 ○「育てにくさ」を感じる保護者に寄り添い支える体制の構築、場づくり ○発達支援に関わる人材の確保・育成 ○地域における発達障がい等に関する理解促進 ○保健、福祉、教育等を横断的・連続的にコーディネートし、支援する仕組み、体制づくり</p>	
<p>目指す姿</p>	<p>○障がいの有無に関わらず、子どもが健やかに成長し、安心して暮らせる地域づくり ○子どものライフステージに応じて一貫した支援が身近な地域で提供できる体制の整備</p>	
<p>対 応</p>	<p>(1) 乳幼児期の支援の充実 1) 幼稚園・保育所に通う前の在宅時期の子どもの育ちを支える支援 ○乳幼児健診の精度向上、健診からのフォロー体制の充実 ○親子を支える場の充実 ○保護者（家庭）の子どもの気づきと理解を促す取り組み ○子育て支援、育児の観点からの啓発活動の実施 2) 集団生活の場における子どもの育ちを支える支援 ○幼稚園、保育所における保育教育としての支援の充実（保護者への働きかけ・相談対応など） ○幼稚園、保育所に対する支援体制の充実（外部の専門家の活用、園からの相談対応など） ○3歳児健診後の幼稚園、保育所等の集団生活の中で子どもの育ちを支える仕組みづくり ○保育所保育士、幼稚園教諭の力量向上、園内体制の充実 ○支援が必要な園児等の受入体制の充実 ○「気になる」段階からの支援体制づくり (2) 就学移行・就学後の支援の充実 ○幼児期に関わる機関との連携・協力の充実 ○幼稚園、保育所から小学校、特別支援学校へと支援を継続していくための取組の充実 ○就学後の支援の充実 (3) 障がい児福祉サービスの充実 ○一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすための障がい福祉サービス等による支援の推進 (4) 相談支援体制の充実 ○総合的な相談窓口の設置（窓口の一元化、窓口の明確化） ○相談と支援をコーディネートする仕組みづくり ○子育て相談、医療相談などの多様なニーズに対応できる相談の場の充実 ○身近で、気軽に、安心して、長期的に相談できる場の設置（生涯の柱となる地域の拠点など） (5) 発達支援が必要な子どもを育てる保護者（家族）への支援の充実 ○「育てにくさ」を感じる保護者の育児不安・負担の軽減 ○家族を含めたトータルの支援の実施 (6) 発達支援を担う人材の確保・育成 ○支援に関わる人材確保・人材育成（臨床心理士、保健師、相談支援専門員等） ○支援に関わるスタッフの資質向上 (7) 地域における発達支援と普及・啓発 ○身近な地域で支える、地元で育てる視点をもった仕組みづくり (8) 発達支援施策の推進体制の整備 ○保健、福祉、教育等の関係機関や庁内関係部局の横断的な連携体制による事業の推進 ○質の高い障がい福祉サービス提供のための推進体制の構築</p>	<p><具体的取り組み> ①健診（問診項目等）の見直し、スタッフ研修の充実 ②発達支援教室等の充実に向けた検討 ③心身障がい児地域療育事業（ミニ療育事業）の継続 ④啓発パンフレットの作成 ⑤親支援教室（親グループミーティング）の充実に向けた検討 ①保育所・幼稚園巡回訪問の継続 ②年中児発達相談事業の全市展開に向けた検討 ③保育者支援研修、幼稚園教職員研修の実施及び継続 ④特別支援拠点園の設置及び拡充 ⑤幼稚園ヘルパー・特別支援保育補助教諭等の人材確保・登録制度の充実 ⑥公立保育所特別支援加配保育士の配置の継続 ⑦障がい児保育対策事業（障がい児保育・発達促進児保育）の継続 <具体的取り組み> ①就学相談の継続 ②子ども支援ファイルの活用を推進 ③スクールヘルパー事業の継続 ④巡回相談「わくわく相談会」の継続 ⑤小・中学校における通級による指導の継続 <具体的取り組み> ①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進 <具体的取り組み> ①就学前の相談窓口設置、相談体制の構築に向けた検討 ②子ども家庭相談の継続及び充実 ③発達クリニック事業の継続 ④身近で敷居の低い相談の場の検討 ⑤幼児通級指導教室の充実に向けた検討 <具体的取り組み> ①保護者同士の交流の場づくりの検討 ②保護者向け子育て支援講座の実施 ③保護者への情報提供の実施（相談機関や子育て情報の周知など） <具体的取り組み> ①支援者向け研修の実施 <具体的取り組み> ①普及啓発事業の検討及び実施（講演会開催、パンフレット作成など） <具体的取り組み> ①関係機関及び庁内の推進体制の検討 ②出雲市障害者施策推進協議会による事業の推進</p>